

平成 21 年第 4 回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、衆議院が解散総選挙となり、経済対策をはじめ税制改革、少子化対策、年金・医療保険制度問題など直面する課題を争点に、全国各地で論戦が繰り広げられ、先月 30 日、国民の審判が下されました。

福井県小選挙区第 3 区において高木 毅先生が 4 選を果たされ、比例代表では、松宮 勲先生が当選を果たされました。また、県内からは、稲田朋美先生、山本 拓先生、笹木竜三先生、糸川正晃先生、若泉征三先生が当選されました。心からお祝いを申し上げますとともに、国政での御活躍と本県発展のため特段の御尽力を賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

この選挙の結果、衆議院の勢力は 1993 年以来の与野党逆転となり、近く、民主党を中心とする連立政権が成立する見込みであります。我が国を取り巻く環境は、内政外交ともに難題が山積し極めて厳しい状況にありますが、新たな政府が強いリーダーシップを発揮され、地方行政に混乱を招くことなく、国民の期待に応え、また、未来に夢や希望を抱くことので

きる各種政策を実現されるよう強く望むものであります。

ところで、今年は、北陸地方の梅雨明けの特定が11年ぶりに見送られるほどの冷夏となり、農作物や行楽地など各方面に多大な影響が生じ、各海水浴場の入り込み客数も大きく減少いたしました。また、中国地方・九州北部など各地で集中豪雨による被害が頻発し、多くの死傷者や家屋の損壊など甚大な被害がもたらされました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

昨年の秋以来、世界規模で景気悪化が続いていた経済情勢が、底入れの局面に入りつつあり、国内景気においても、各種景気動向指標に明るい兆しが見えつつあります。しかし、一方では、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、7月の完全失業率は、過去最悪の5.7パーセント、また、有効求人倍率も過去最低の0.42倍となっています。本市の有効求人倍率は0.88倍と県内の他市に比べても高い数値ではありますが、引き続き、雇用情勢の回復に向け、国、県と歩調を合わせ効果的な緊急雇用事業、経済危機対策事業を実施してまいります。

新型インフルエンザにつきましては、先月18日に本市で初の感染例が

確認され、21日には厚生労働省から、新型インフルエンザが全国的な流行期に入ったとする発表がありました。新学期が始まり、小、中、高校等での集団感染など、今後、爆発的な感染拡大が懸念されており、既にその兆候が現れつつあります。本市といたしましては、厚生労働省の指針改定に基づき、集団感染防止に向けた地域内監視体制の徹底及び市民の皆様への周知に努めるとともに、発熱外来での診療から一般医療機関での診療に切り替え、迅速な診断を行うなど、今後も国、県及び医療機関との連携を密にし、対応には万全を期してまいります。また、市民の皆様におかれましても、うがい、手洗い、マスク着用など、自衛手段を十分講じていただきますようお願いする次第であります。

ところで、この夏、市民が歓喜した熱い話題がありました。第91回全国高等学校野球選手権大会への敦賀気比高校の出場であります。実に11年ぶりの夏の甲子園出場であり、球都敦賀の復活にかける市民の期待に応えた明るく爽やかな快挙でありました。惜しくも初戦敗退となりましたが、強豪帝京高校を相手に、粘り強い戦いぶりは、全国に敦賀の名を大きくアピールしたものであり、来年の選抜大会、そして夏の甲子園に向けて厳しい練習を積み重ね、再び晴れの舞台で本市勢の活躍を強く期待するもので

あります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

もんじゅは、内包する課題に対し、国の指導を受けながら、組織を挙げて改善に取り組んできましたが、その成果が認められたことから、原子力安全・保安院による特別な保安検査が終了いたしました。私自身も7月にはもんじゅに赴き、現場の状況を確認してきましたが、作業に携わる方々の意気込みなどを、十分に感じたところであります。

こうした中、これまで慎重に検討されておりました今後の工程につきまして、8月12日、文部科学省の山内俊夫副大臣並びに原子力機構の岡崎俊雄理事長から、今年度内に運転再開を目指す旨の報告を受けました。工程を明確にすることは、職員の意識向上や我が国の原子力政策など、内外に対し良い影響を与えるものと思いますが、地元住民としては何にも増して安全安心が最優先であり、今後とも工程に捉われることなく、自らが示した「一步一步確実に着実に、必要があれば勇気を持って立ち止まる」の姿勢を決して忘れずに、安全と信頼を積み上げていかなければなりません。その上で、地球規模で貢献する高速増殖炉の開発の要であるもんじゅの持

つ使命を安全裡に完遂し、世界に誇れる研究成果を敦賀から発信できるよう関係機関が一体となり、一層の奮闘を望む次第であります。

日本原電敦賀 1 号機の今後の運転につきまして、今年 2 月、事業者は予定している停止時期の延長の検討を表明するとともに、国においても 40 年を超えての運転に関わる長期保守管理方針の審査がなされてきました。去る 3 日、国の認可を踏まえ、日本原電の森本浩志社長から、これまでの停止時期を変更し、平成 28 年とする報告を受けました。国がまとめた原子力発電推進強化策において、既設炉の有効活用が期待されておりますが、申すまでもなく、原子力は安全安心を基本に、住民の理解と信頼を得て進められるべきものであります。

今後、安全確保や理解活動など、1 号機を取り巻く環境整備の状況につきまして、国・事業者から説明を受けるとともに、市議会での御議論を十分に参酌しながら、慎重に対応してまいりたいと考えております。

一方、日本原電 3、4 号機につきましては、公有水面の埋立工事が完了し、去る 7 月 14 日には、福井県の竣功認可を受けるなど、平成 16 年 7 月から開始されている準備工事は順調に進捗しているとお聞きしております。現在、国の安全審査が行われておりますが、耐震面も含めて、増設計

画の安全性が確保され、円滑に本格工事が着工されるよう望む次第であります。

次に、広域連携大学拠点の形成についてであります。

去る7月28日、福井大学長、福井県知事、文部科学省研究開発局長をはじめ関係者約100名が出席し、福井大学附属国際原子力工学研究所の開所式が行われました。

本市といたしましては、広域連携大学拠点の中核となる、この研究所が早期に敦賀市内に移転できるよう、関係機関と実質的な協議を進めており、この度、同研究所の基本計画及び基本設計が概ね纏まりました。

施設の利用人員につきましては、教員、大学院生など合わせて、約110名でスタートしますが、国をはじめ関係機関の協力を得ながら、将来、大きく飛躍することを期待しております。

建設予定地につきましては、市民の皆様も利用し易く、また教員方の移動、学生の通学、学会などで来敦される方々の交通・宿泊等の利便性、更には駅周辺整備構想策定委員会の意向等を踏まえ、総合的に判断するとともに、中心市街地の活性化に繋がることも期待されることから、敦賀駅西地区土地区画整理事業区域内にいたしたいと考えております。

これらの詳細につきましては、先月26日議員各位に説明をさせていただいたところではありますが、来る9日には、福井大学の高梨桂治理事、工学研究科の鈴木敏男科長、福井大学附属国際原子力工学研究所の竹田敏一所長から、将来構想、展望などにつきまして、御説明願う予定であります。

なお、建設に係る実施設計に要する費用につきまして敦賀市エネルギー拠点化計画推進基金を財源として今回の補正予算に計上させていただきましたので、議員各位の御理解をお願い申し上げます。

公共交通対策について申し上げます。

コミュニティバス及び路線バスにつきましては、高齢者をはじめとする交通弱者や通勤、通学の方々の貴重な交通手段として重要な役割を担っております。しかし、路線バスの利用者が年々減少し、本市の財政負担が増加の一途をたどっております。また、市民の皆様から路線のコースや料金体系等に対する御意見が多数寄せられております。こうした状況を踏まえ、平成19年度から公共交通体系プロジェクトチーム及び敦賀市地域公共交通会議において、討議、検討を重ね、今般、見直し案を取りまとめ、7月中旬から8月上旬にわたり、各地区等において説明会を開催いたしました。見直し案では、市内を運行する民間路線バスを全てコミュニティバスに統

合することで、路線コースの重複、無駄を廃し、経費削減を前提に効率的かつ利便性の向上に繋がる運行システムの構築を目指しました。路線及び1日当たりの運行本数につきましては、現行の14路線、167便を15路線、180便に増やすとともに、路線コースを見直し、主要施設への所要時間の短縮を図り、乗り継ぎの利便性にも配慮いたしました。また、実情に合った運行ダイヤへの見直しを行うとともに、運賃につきましては、市内全路線がコミュニティバスとなることから、市内全区間一律200円とするものであります。この見直し案につきましては、多くの方々から賛同、早期実施の御要望をいただいたこともあり、今年12月1日から試行を開始し、検証作業を実施した後、平成23年5月から本格運行する予定であります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、福井まで及び敦賀駅部の新規着工区間等の認可が1日も早く実現するよう、引き続き、県や沿線自治体、関係団体とともに、国や各政党、関係国会議員に対し、精力的に要望活動を展開してまいります。

一方、敦賀駅舎の改築につきましては、去る8月11日に駅周辺整備構

想策定委員会を開催し、バリアフリー化に併せた駅舎改築の整備方針が決定され、同時に、利用者の利便性向上のため、エスカレーター設置についての強い要望が出されました。また、JR西日本等関係機関との間でも、一定の合意形成が図られたことから、バリアフリー化補助金と併せて駅舎改築に係る実施設計等に要する費用を今回の補正予算に計上させていただきました。

また、駅舎改築デザインの監修と併せて、駅周辺全体につきまして調和のとれた一体的な景観形成を図るため、東京大学の千葉 学大学院准教授を中心とする専門委員会を設置し、デザイン面でのガイドライン及び基本計画を策定する予定でございます。

今後も、市民の皆様、議員各位、駅周辺整備構想策定委員会の御意見をお聴きしながら、バリアフリー化と併せた駅舎改築の具体化に向け、国、県をはじめ、JR西日本、鉄道・運輸機構との間で最終調整を重ね、利用者の利便性確保を最優先に、港まち敦賀の玄関口に相応しい駅舎となるよう全力を傾注してまいります。

ところで、西浦地区のバイパス道路として整備を進める市道西浦1、2号線につきましては、現在、設計内容の詳細審査、地権者の確認、県道と

の交差点協議の準備作業を進めており、これらに関する資料が整い次第、今月末を目途に、各地区ごとに説明会を開催してまいりたいと考えております。

梶曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、木の芽川沿いの連続地中壁工事は終了し、現在南側の連続地中壁工事を行っております。

また、並行して東側においてはカーテングラウチング工法による遮水工事が施工され、シールド工法によるドレーントンネルの掘削工事も順調に進み、7月末現在で全体進捗率が約29パーセントとなっております。

一方、抜本対策事業の費用負担請求につきましては、環境省の指導をいただき、排出団体に粘り強く求めている中、費用負担に難色を示していた12の団体でつくる連絡協議会の代表から、敦賀市民に不安と迷惑をかけたことへの陳謝の言葉がありました。また、同時に排出者責任を認め、具体的な費用負担額を調整する協議の場を求める要望書の提出があり、去る8月26日に第1回目の協議を行いました。今後も相互理解を前提に、信頼関係を構築し、早期解決に向け粘り強く協議を重ねてまいります。

農業振興について申し上げます。

地産地消の意識高揚と食育の促進、更には農家の生産意欲の向上を図るため、昨年度から4回にわたり粟野地区で農産物直売の実証実験を行い、消費者・生産者ニーズの把握、採算性等につきまして十分検証してまいりました。この結果、消費者、生産者ともに農産物直売所整備に期待が高く、来年秋の供用開始に向け施設を整備したいと存じております。今後、消費者ニーズに適合した農産物や農産加工品の開発、生産、販売のための生産者組織等の体制整備と運営形態につきまして、検討してまいりたいと考えております。

次に、教育関係について申し上げます。

本年度計画しております小中学校5校の耐震補強工事につきましては、現在、耐震補強計画に基づく実施設計を終え、一部補強工事に着手いたしました。

また、来年度に改築を計画しております敦賀西小学校の予定地につきましては、去る7月に試掘を行った結果、江戸時代のものと思われる建物の基礎が出土したため、本格的な発掘調査を行ってまいります。

ところで、角鹿中学校の今後のあり方につきましては、校舎の耐震問題をはじめ、今後ますます生徒数が減少していく中で、教育の水準、質を安

定的に保証する観点から、統合に向けた教育委員会の方針につきまして、保護者の方々や地域の皆様に御説明してまいりましたが、まだまだ十分御理解をいただけていない状況であります。今後とも、児童生徒の安心安全な教育環境の確保を最優先に、万全を期してまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

10月3日、4日の両日、本市で開催する「奥の細道」敦賀サミットにつきましては、芭蕉ゆかりの地から多くの方々が来敦されます。この機会を通じて観光、文化資源としての活用状況等につきまして情報交換を行うとともに、本市のPRにも力を注ぎ、実りある大会にいたしたいと考えております。また、期間中は、市立博物館において企画展を開催いたします。松尾芭蕉の生きた時代に思いを馳せ、敦賀の魅力や個性を再認識、発見していただきたいと存じます。

次に、敦賀短期大学及び市立看護専門学校について申し上げます。

現在、敦賀短期大学の改革と市立看護専門学校の短期大学化という両問題を包括的に捉え協議するため設置いたしましたプロジェクトチームにおいて、検討を進めております。短期大学のあり方につきましては、定員確保を最優先に、地域の意義ある高等教育機関として、これまで以上に地域

社会の発展に貢献できるよう、運営形態等の課題の抽出と対策を進めており、年内には、看護学校の方向性と併せて、その具体的な方策案を取りまとめたいと考えております。

貿易振興について申し上げます。

敦賀港鞠山南地区多目的国際ターミナルの全面供用開始を来年に控え、コンテナ貨物の集荷促進が急務となっております。去る7月、シンガポールを訪問しポートセールスを行った結果、世界を代表する船会社が敦賀港利用に興味を示し、近く、敦賀港の視察に訪れる予定と聞いております。新コンテナ航路の実現のため、引き続き、シンガポールの船会社及び関連企業に対し、積極的にポートセールスを展開してまいりたいと存じます。

一方、日本海横断航路開設につきましては、敦賀市と中国琿春市でワーキンググループを立ち上げ、実務者協議を進めておりますが、航路開設には経済界の理解と協力が不可欠であります。この度、敦賀商工会議所が中心となり、県内経済界関係者にも参加を呼びかけ、来る11月3日から琿春市への経済使節団派遣が計画されました。本航路の開設に向け、官民一体となった取り組みを進展させるため、敦賀市を代表して、私もこの使節団に同行し、敦賀市の熱意を中国側に伝えてまいりたいと存じます。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

現在、敦賀港を含む全国46の港が、みなとオアシスとして国土交通省から認定され、港を中心とした販わい創出、地域の活性化を目的に各種事業に取り組んでいるところであります。今般、各オアシスの連携を図るため全国協議会が発足することとなり、設立総会の開催地として本市が選ばれました。開催日が10月17日、18日の敦賀 観光・物産フェアと重なることもあり、全国に向け本市のPRを展開するチャンスとして、積極的に歓迎の準備を進めてまいりたいと存じます。

ところで、昨年来の経済危機により内航海運業界でも貨物量の減少が著しく、敦賀港を支える基幹航路であります北海道航路の維持、存続も大変厳しい状況であります。日本海側の各港湾都市においても、この状況を重く受け止め、航路維持のための新たな補助制度を設け、支援体制を整えているところであります。本市といたしましても、近隣他港との競争力を確保するため同様の補助制度を設け、内航船支援に積極的に取り組んでまいり所存であります。

中心市街地活性化基本計画について申し上げます。

現在、申請に向け関係省庁との事前協議に全力で取り組んでおります。

今後、合意を得た段階で直ちに内閣府に対し申請を行い、認定を受けた後、基本計画に掲載された事業を着実に推進してまいります。

次に、敦賀駅西地区土地区画整理事業につきましては、現在、支障物件の移転補償交渉や基幹道路整備を行っており、エネルギー研究開発拠点化計画や駅舎改築計画の進展に合わせ、遅滞なく土地活用エリアの基盤整備を進めてまいる所存であります。

市立敦賀病院について申し上げます。

昨年策定いたしました中期経営計画に基づき、病院運営の健全化に取り組んでいるところであります。今般、その一環として給食業務の来年度からの全面委託化に向け、院内で業者選定委員会を立ち上げ、準備を開始いたしました。

また、新型インフルエンザ対策として、今秋以降の流行に備えた医療器械等の充実を図ってまいりたいと考えており、今回、感染症病床に人工呼吸器を配備するための予算を計上させていただきました。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の追加内示分に加え、前回同様、緊急雇用対策事業及び経済危機対策事業など早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	7億 6,523万 4千円
特別会計	1億 7,860万 9千円
企業会計	1,662万円
合計	9億 6,046万 3千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	254億 8,103万 5千円
特別会計	155億 7,926万 2千円
企業会計	85億 1,077万 7千円
合計	495億 7,107万 4千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など
について御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申
し上げます。